

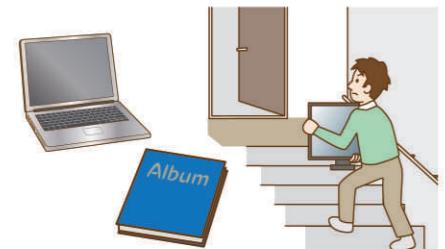


避難前に確認すること②

4 家財の被害を軽減しましょう

大切なものは高い所へ

大切なものや、移動できる家電製品などは、浸水しない高い場所に移動しておきましょう。



トイレなどの逆流防止

大雨で下水が逆流することがあります。水のうを便器などの中に入れると、水の逆流を抑えられます。



訓練

できることから始めましょう

日頃から落ち葉などの掃除をして、家の近くの排水溝の水はけを良くしておきましょう。



もしも、被害にあったら

被害状況がわかる写真をとりましょう

被害の様子がわかる写真をいくつかの角度から撮りましょう。また、浸水した場合は、浸水した深さがわかるよう、メジャーなどで測定して撮影しましょう。

り災証明書の申請や保険の申請などで必要となることがあります。

り災証明書を申請しましょう

り災証明書とは

災害の被害にあわれた方の申請によって、市が家屋の被害状況の調査を行い、被害状況に応じて「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」などを認定し、り災証明書を発行します。詳しくは、市公式ホームページをご確認ください。

●浦安市公式ホームページ

[り災証明書の申請について](https://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/anzen/bousai/1030674/1027478.html)

<https://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/anzen/bousai/1030674/1027478.html>

●マイナポータル（ぴったりサービス）

マイナンバーカードでり災証明書を申請することができます。

https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form

各種支援を受けるために必要となるので、お早めに申請をしてください。
※災害後は申請が多くなるため発行に時間がかかります。



待避所等に避難する場合の注意

訓練

台風シーズンの前に訓練をしましょう！

「訓練マーク」がついている項目は、台風シーズン前に家族や地域の皆さんで確認したり訓練を実施しましょう。

1

避難の種類①：立ち退き避難（水平避難）

避難にあたっては市指定の待避所へ向かうことにこだわらず、浸水しない地域の知人宅や、頑丈な建物の上階に避難するなど、自らの判断で最善の安全確保行動をとることが重要です。自宅にいては危険と判断したら、待避所など安全な建物に早めに避難しましょう（水平避難）。



水害の場合、増水した川・海岸付近の待避所は開設されない場合があります。
その時の状況に応じて、市が指定する待避所をご活用ください。

2

やむなく冠水した道を歩かなければならぬときの注意



長靴や素足は危険です。運動靴をはきましょう。



長い棒をつけ代わりにして、水の中の障害物に注意しましょう。



ライフジャケットがあると安心です。

3

待避所等でのマナー

水害時に開設される待避所等は、さまざまな人が一定の期間過ごすことになります。他の人が不快に感じるような言動は控えましょう。
みんなで協力しながら待避所で過ごすことが大切です。



訓練

ペット（犬・猫などの小動物）との避難

市では、ペットと一緒に避難する「同行避難」を認める「ペット専用待避所」をあらかじめ定めています。

避難者とは異なるペット専用スペースにおいて、自己責任での飼育となります。

同行避難したペットの飼養は、飼い主が給餌、ケージへの収容などを適正に行ってください。

日頃のしつけやペット用の備蓄品も用意しておきましょう。

